

政治的なものの変容

——グローバル化と総力戦体制の黄昏——（二）

升 信夫

第三節 中世から近代への展開

一 問題の所在

人間社会の中には様々な力が存在している。力というときまず想起されるのが剥き出しの暴力であるが、より豊饒であることを求める経済的なものも人々を駆り立てる力となり、聖なるものとの関わりを示す言説も、時に人を威嚇し、また導く力となる。そうした多様な力を統御して行くのが政治的なものあり方だとすれば、本来、政治的なものは、人間の社会の様々な局面に現れるべきものといつてよい。だが十九世紀後半以降の国民国家、そして総力戦体制は、戦争遂行のエンジンである国家機構に、そうした政治的なものを激しく吸引した。そのために、二十世紀を生きてきた私たちは、政治というと、国家機構に関わる現象に限定されるべきものだと考えがちである。そしてそうした意識で、過去を振り返り、未来を展望する。しかし、グローバル化が進展し、総力戦体制が終焉を迎えるならば、

政治的なものは再び拡散する可能性が高い。世界大に広がった人間社会の中に存在する諸力の統御については、U・ベックが指摘するように、主権国家の狭い政治空間よりも、科学者の会議や超国家企業の取締役会の方が深く関わっている場合が少なくないのである。^①近年の政治の脱主権化の動向を把握するには、政治の主権化自体が成立した過程を辿り確認することも重要な前提作業となる。政治の主権化をもたらした重要な原動力であった軍事的なもののある方について、中世から近代初頭を概観しよう。

ヨーロッパ中世は、現代とちがって、国家が暴行使使の正統性を排他的に保持するというような状況にはなく、それぞれ個人、共同体が武装して安全を確保する武装社会であった。^②封建的な契約関係は基本的に私的な契約関係であり、中世社会は私権の集積の上に成立し、公的なものは成立していないという説明がときになされるが、そうした武装社会では、公的なものが存在しないというよりも、O・ブルンナーが論じたように、公私の区別が成立していないと捉えるべきであろう。^③それに伴い、中世ヨーロッパでの政治的なものが成り立つ場所は、現代のように主権的に集中されることなく拡散している。その中で相対的に重要な焦点となったのは、教皇権と皇帝権との闘争であった。この闘争が純粹に靈的なものと世俗的なものとがそれぞれに集中し、その帰趨を分かち闘争であったならば、その意義は計り知れないが、世俗君主もまた、瘰癧を癒すなどの靈的な力を持つと考えられており、一方教皇も諸局面で軍事力を動員する世俗的な側面を有していて、靈的なものと世俗的なものが断絶して対立していたのではなかった。またヨーロッパに千以上の独立した権力的支配が成立していたことも考慮すれば、皇帝と教皇の対立は、排他的な支配権の獲得を巡る闘争であったとは言いがたく、政治的空間が拡散しているという状況に変化をもたらすものではなかった。^④そうした状況にあり、剥き出しの暴力を用いた意思実現を、節約したり、その成果を安定させたりするために用

いる政治的な言説は、聖書やアウグスティヌスの著作を参照してのものが支配的であった。

政治的言説についてのこうした状況に対する転機の一つとなったのは、十三世紀以降のアリストテレスの発見であった。これにより、ポリスという共同体を軸に、共同体の発展と、個人の生のあり方を調和させるという古代的な政治理念が再生する。そしてその理念は、十四世紀のペトラルカによるキケロの再評価と、それを継承したサルターティ、ブルーニらにより強化されることになった。古代の政治理念には、ポリスの維持発展のために構成員が進んで武器をとるということ、そしてそれを勇気という徳目で称揚し、人間の不可欠の資質とすることが含まれている。中世の武装社会は、そうした古代的な言説を、隆盛を誇ったイタリア諸都市相互の暴力的抗争に役立てることを模索したのである。

ただし、イタリア諸都市の隆盛も長くは続かない。十五世紀から十六世紀にかけての戦争で決定的となったのは、マスケット銃を効果的に用いること、火炮に耐える城壁を築くことであつたが、マスケット銃を効果的に用いるには、歩兵を長期にわたり訓練する必要があり、また火炮に耐えるイタリア式築城には大がかりな土木工事が必要であつた。その結果、戦争に備えるコストは著しく上昇し、その費用を捻出することができるもののみが、主権的な支配を維持させることができた。この過程で、イタリア諸都市の権勢は徐々に失われ、主権国家が表舞台を独占するようになる。⁵⁾

都市国家に較べて広大な領土を有する主権国家は、古代の共同体モデルを俄に許容する存在ではない。そのため主権国家については、古代の政治理念ではなく、むしろ新たな理念で把握するようにしなければならないという意識が支配的になった。もちろん、主権国家を古代の政治理念で捉えようとする試みは、その後も、例えばハリントンなどの思想家に見られるが、それらは主として、民衆を体制変革の主体として動員しようとする革命的な思想に特徴的に

見られるものであった。主権国家と古代の政治理念の一致は、十九世紀の国民国家の時代を待たねばならない。総力戦的な古代的な共同体理念の再生、他方での武装社会の多様な現実、この両者が、中世後期、どのように関わりつつ推移したかを検討して行こう。

二 中世の武装社会の状況

中世初期においては、社会の構成員は、王や領主などに対しての軍役を一般に負っていた。イングランドでは、アングロサクソンの王の特許状がある土地に不入特権を与えた場合も、軍役、砦の建設、橋の建設の三つは一般に除外されていた。多くの特許状が主張しているように、これらの奉仕は、全人民の義務であり、例外はないものと考えられていた。⁶⁾ 一一八一年、ヘンリー二世は、全ての自由民がその地位に応じて所有すべき武器を定め、社会的に敬意を受ける位置にいるものは、自らと平和を守ることができるよう配慮した。この定めは、一二三〇年には規定は修正され、自由民でない一部の民にも武装が認められた。そしてウインチェスター憲章によって、實際上、全てのものが武器を持つことになった。⁷⁾

ドイツでは、共同体の平和の維持は、誰しものが武器を取るということと同じ意味であると考えられていた。ザクセン・シュピーゲルでこれは義務とされ、女性、羊飼、聖職者だけが免除された。一二三七年のオーストリアのラント法によれば、全ての住民はその居住地を守る援助をせねばならないとある。⁸⁾ コンタミーヌによれば、ドイツでは、帝国議会で召集された君主の同意によって、騎士はドイツ王により、帝国軍としてアルプスのどちらの側でも召集できることになっていた。もし軍がドイツ側にとどまれば、召集と出発との間に通例、四十日の猶予があった。アルプスを

越える軍役については、それは四一〇日に拡大された。これは十二世紀半ばに最初に言及されているが、帝国の権力が徐々に低下するにつれて軍役には様々な限界が見えるようになった。

またカロリング朝には古く、三ヶ月の軍役という約束が存在している。フランス王は、都市や村落の資源をフィリップ尊厳王の時代以来、大量に利用していた。村落からの軍役は三ヶ月であり、都市は重要な貢献を続けていた。例えば一七八八年の王法によれば、トゥルネイの市民は、召集された場合、三百の軍備の整った歩兵を提供せねばならなかった。十三世紀を通じて、都市は通例、召集の対象となり、十四世紀初頭でも、非常に多くの都市が、戦闘員を、すくなくとも戦闘の最初の四十日間、送りだしていた。⁽⁹⁾

このように中世社会は基本的に武装社会であったが、兵士はすべからず封建的な義務に基づいて戦場に赴いたわけではなかった。すでに一〇六六年のノルマンコンクエスタの多くは傭兵によっていたと考えられているし、イングランドとフランスでは十二世紀後半は傭兵の黄金期ともいえた。⁽¹⁰⁾ 兵士の動員を、封建的義務、自発的な参加、徴兵という三つに区分するならば、封建的な義務に基づく戦争への参加は、すでに十二世紀頃からは次第に減少しはじめていく。そしてそれと反比例して自発的な参加、つまり傭兵が比重を徐々に増すことになった。⁽¹¹⁾

封建的な義務に基づく戦争への参加から、傭兵へのそうした変化は、様々な社会経済上の変化だけでなく、戦闘の形態の変化ともかかわっていた。中世盛期までの戦闘では、騎乗し、重装備をつけた騎士たちが勝敗を決する役割を果たした。重装備を施した騎士の突撃に対しては、歩兵で阻止することは困難であり、敵方歩兵は攪乱され、その混乱に乗じて味方の歩兵が制圧するというのが典型的な戦闘方法であった。その典型を、フランス騎士達が大勝利を収めたブーヴィーヌの戦い(一二一四年)に見ることができる。日頃からトーナメント(騎馬試合)で鍛えられたフランスの騎士達は、叙事詩に歌い継がれる勇猛果敢な戦いぶりを発揮している。⁽¹²⁾ しかし、騎士を中心とする戦い

は、十四世紀に入ると様変わりをする。一三〇二年のクルトレーの戦いで示されたように、重装備で騎乗した騎士を中心とする戦闘は、地形と戦術によつては極めて脆弱であつた。フランドルでのこの戦いで、フランスの騎士たちは、フランドル軍の工夫を凝らした背水の陣に、無惨なまでに敗れ、虐殺されたのであつた。騎士優位の戦闘から、歩兵優位の戦闘への変化は、英仏の間では、一三四六年のクレシーの戦い、一三五六年のポワティエの戦いで明らかとなり、一四一五年のアジャンクールの戦いで決定的となつた。このいずれの戦いでもイングランド軍は、長弓を有効に活用し、騎士の有効性を完全に削ぐことに成功した¹⁴。或いはスイスの歩兵は、一三二五年のモルガルテンの戦いで、ハプスブルクの騎士達に、歴史的な勝利を収めていた。こうして十四世紀を終えるときには、騎士を中心とする戦闘は時代遅れとなり、訓練された弓兵や歩兵が戦闘では決定的な要素となり、それは傭兵によつて担われることになつたのである。

加えて火砲の発達も、十五世紀を通じて、戦争のあり方を変えたかは、パーカーやロジャースが既に明らかにしたところである¹⁵。火砲の原型は十四世紀には既に使用されていたが、一四二〇年代、一四三〇年代には砲身が長くなり、より急速で正確な発射が可能となつて、都市の城壁をたやすく破壊できるようになつた。一四一八年にヘンリー五世が六ヶ月を要したルーアンは、一四五〇年には数日で陥落し、十七回も包囲されて陥落することのなかつたデインンは、一四六六年、ブルゴーニュの火砲により一週間で降伏した、など、火砲の威力についての実例は枚挙にいとまがない¹⁶。そして火砲に対抗するための手段として、十五世紀末から、イタリア式築城術が確立し、それによつて戦費が著しく上昇したことは、パーカーが論じたとおりである。

兵士として戦闘に加わるといふだけが、民衆と戦争の関わり方であつたわけではない。戦争となれば、様々な影響が民衆に及んだ。この時期の戦争では、遠征が長期になれば、兵士の食料、馬の飼料などの物資は現地で調達するこ

とが原則であり、それらは戦闘地域の農村から、一般に掠奪というかたちで調達された。英仏百年戦争の初期について、ロジャースは農村がどのような掠奪を受けたのかについて述べている。¹⁷ エドワード三世は、自らを敬虔なキリスト教徒と考え、また同時代の人からも騎士道の手本と見られていたが、中世の最も破壊的な遠征をもたらしたのも、その道ゆりて掠奪の害悪を悲哀に満ちたフランスの人にまき散らしたのも彼であった。¹⁸ これが敬虔なキリスト教と騎士道の時代だとしばしば考えられる中世の実情であった。

また日常生活の光景に目を転じて、暴力的なものはその一角を占めていた。街道には盗賊が出没し、それに対抗するために物資を運ぶ商人たちは武器を携行するのが常であったし、戦争のために集められた傭兵は戦争が終結すれば、即座に兵士から盗賊になり、周囲の地域を掠奪することで生活を持続した。そして火器の発達、普及以前であれば、農民の鋤、鍬も十分に武器として通用するものであった。

ホップズが描く自然状態に似た、この状況にあつて、紛争の決着の多くは、大規模なものから日常の些細なものまで、言葉によつてではなく暴力によつて果たされる。人々の協働作業を推進し、調整し、修正するための営為が政治的な振る舞いだとすれば、武装社会では、暴力という極端な政治手法が頻繁に用いられるため、協働作業は小規模にとどまり、初期の段階で政治的にリセットされてしまう場合が多数を占めた。平穏な状態を維持し、協働作業をさらに大きく発展させるためには、別の政治的手法が必要であつたが、それを実現するには、適切な言葉と力がまだ欠けていた。暴力に変わる言葉を持つていたのは、教会組織や、そこで教育を受けた、一部の宮廷官吏であつたが、彼らの手中にあつたのは、信仰についての言葉やローマの法制度についての言葉などであり、そこからは体系立った政治の言葉は生まれにくい。

そうした状況に変化をもたらしたのは、十三世紀のアリストテレスの再発見であつた。それまで部分的に知られて

いたアリストテレスの政治学、倫理学は、十三世紀を通じて、ギリシア語から翻訳された。アリストテレスは、人間はポリスに生きることを必然化された存在であり、ポリスにあって善き生活を実現し、またポリスでは共通善が実現されねばならないと説いていた。但し、十三世紀のヨーロッパでは、アリストテレス的な政治理念を実践するには、幾つかの制約があった。まずアリストテレスの政治学、倫理学は、人間を原罪を抱えるものと把握するキリスト教の理念とは調和しにくいということがあった。また第二に、錯綜した支配関係や、教皇権、皇帝権の闘争の渦中において、アリストテレスが当然の前提としたポリスのように政治的に完全に自立した共同体が、一部の都市国家を除けば存在していなかったということがある。更には、騎兵が軍事的にも名譽的にも圧倒的に優位を占めた、十四世紀に入る前の軍事的状況から、仮に政治的に自立した共同体があるとしても、その構成員がポリスの重装歩兵のように戦闘で勝敗を決する枢要な存在とならなかったこともあった。戦場で従属的な地位にあるものは、共同体の中で自由な存在であることは難しく、善き生活の実現を図る主体としては十分ではない。

そうした制約の中にあつて、特にキリスト教の教義との総合で成果を上げたのがトマス・アクイナスであつた。¹⁹トマスは、アリストテレスの議論をベースとしつつ、それをストア主義とキリスト教の論理で修正し、両者の調和をはかった。その際、バリなどのフランスを活動の場としたトマスには、アリストテレスが前提としたポリスに対応するものを具体的に見いだすことはできなかつた。そこでトマスは、最善の国制を、地上に存在するものではなく、神が立法者として君臨する神の王国とすることになった。

三 イタリア都市と軍隊

アリストテレスが前提としたポリスの新世界と類似した環境をアキナスは中世ヨーロッパに見いだすことができなかったが、イタリアの諸都市では、それに類似した状況が生まれつつあった。イタリア半島では、九世紀の終わり頃までに、諸都市が自立できる諸条件が徐々に整いはじめた。⁽²⁰⁾ 都市ではホップズの自然状態からは一応は解放され、比較的安定した協働作業を維持することができる。⁽²¹⁾ ただし、初期の都市は、小さく、弱く、脅威に晒されており、都市の生き残りは、市民団が強い統一性を達成できるかにかかっていた。十世紀後半の時代に強力な外敵が消滅すると、抗争は、領土、商路などをめぐる都市間の争いに転換する。その中には数世紀つづく争いもあり、この過程で世俗的な政治の感覚が涵養される。⁽²²⁾ この感覚は場所、都市、共同体への愛着と関わり、地域的なパトリオティズムに転化し、フイレンツェ、ジェノア、ミラノ、ボローニヤ、シエナなどは地域的な誇り、感情で沸騰した。⁽²³⁾

十一世紀、フリードリヒ・バルバロッサが、イタリアの支配を巡って当地で戦役を繰り返していたとき、皇帝側では、封建的義務に基づいて戦地に赴いていた兵だけでなく、金銭で雇われた傭兵が重要な役割を果たし始めていた。一方のイタリアの諸都市は、部分的には傭兵が必要となっていたとしても、都市市民が自ら武器をとって防衛するという市民兵の制度下にあった。貴族と裕福な市民は騎士として出兵し、その他の十四歳（あるいは十八歳）から六十歳までの男子は歩兵として戦争に赴かねばならなかった。⁽²⁴⁾ 市民達の戦闘的な意識は、レニャーノの戦い（一一七六年）で典型的に示されている。この戦いで、ミラノの騎士達は、皇帝軍の攻撃の前に敗走したが、歩兵達は怯まずにもちこたえたため、反転した騎士達の力も加わり、皇帝軍を撃破することになった。⁽²⁵⁾ この時期のイタリア諸都市の構成員は、都市と自らを同一視し、都市の危機に際してはすべてをなげうってでもその防衛にあたるものと考えていた。協働作業の安定的な維持のためだけでなく、都市へのパトリオティズムを発揮するために市民がすすんで戦地に赴くならば、十三世紀までのイタリア諸都市は、総力戦的な環境に類似していたといえるだろう。十三世紀中葉になると政

治から排除されていた人々は、自衛のための団体であるポポロを作り、商人、手工業者の職業組織であるアルテと手を結みつつ、政治に参加するようになった。⁽²⁶⁾ 共同体の統合力、動員力、凝集性が高まり、総力戦的な傾向が増せば、政治的なものは、共同体全体の意志決定の場に吸引されることになる。ポポロが関わった闘争はそうした状況を反映していた。

十三世紀後半と十四世紀の最初にイタリアの諸都市は最盛期を迎える。一三〇〇年頃、ミラノ、フィレンツェ、ヴェネツィア、ジェノアは十万人ほどの人口を抱えており、これに匹敵したヨーロッパの都市はパリのみであり、また人口が二万から五万に及ぶ都市は、イタリアには二十二存在したが、このクラスの都市はアルプス以北では、ロンドン、ケルン、ブリュージュ、ゲントのみであった。⁽²⁷⁾

こうしたイタリア諸都市の実状を背景として、アリストテレスの政治学、倫理学が想定する共同体を、イタリアの都市国家に求めようとする流れが生まれた。代表的存在として、ルッカのプトレマイオス、パドゥバのマルシリウスをあげることができるだろう。ルッカのプトレマイオスは、政治的な統治は、大国家にも存在するが、むしろ都市国家に顕著に見られると考え、法による統治、在職期間の限定された統治者などを望ましめとし、また郷土への愛は慈愛に基礎を置いていると述べ、都市や共同体はキリスト教的な愛に基づいていると捉えている。⁽²⁸⁾ アリストテレスの発見から影響を受けた著作家の中で、もっともイタリアの都市政治に近いところに位置し、都市共和政のメンタリテイを反映していたのはマルシリウスであった。『平和の擁護者』でマルシリウスは、都市共同体の世俗的な統治に高い権威を与え、聖職者はそれに従うべきことを説いている。⁽²⁹⁾ マルシリウスはその後の小著においても、人間の法は、都市市民の共同体の規範であるのだから、人間が現世においておこす行為について熟慮して法は策定されるべきものであり、また強制力を伴って規定されねばならないと論じ、そうした強制は世俗的な統治者が行うべきであるとしている。

る。ただし、マルシリウスの関心の中心は、都市共和国の統治において、教会と世俗統治者のいずれが権威を持つべきかを、法理論的に説明することであり、特に軍事的なものなど、市民としての義務が、具体的にどのようなものがあるのかについては、殆ど向けられていなかった。わずかながらの言及は、例えば、人々には農業に適したものがいるのと同様に、兵士に適したものが存在するという指摘などであり、アリストテレスの分業論を思わせるものにとどまっている。

イタリア諸都市は十四世紀半ばを絶頂として、衰退の道を辿り始める。著名な年代記者ヴィラーニの命も奪った黒死病の猛威がおそらくその決定的な原因であった。例えば、一三〇〇年に十五万の人口を誇ったミラノは、一四六三年には九万人以下となっており、フィレンツェの人口は一三三八年の九万五千から、一四二七年の四万に激減している。人口のかんりの部分を失えば、生産の原動力を人的資源に頼っていた中世にあっては、生産力は著しく減退せざるを得ない。急激に富が減少すれば、しほんで行くパイの争奪を巡って暴力の意味が著しく増大するだろう。イタリアの諸都市は、まがりなりにも共存共栄が実現できていた時代を過ぎ、生き残りをかけて抗争する時代を迎えることになった。その際、イタリアの諸都市では、既に早い段階から、市民兵に加えて傭兵が利用されていたが、次第に傭兵の方が中心的な戦力となった。⁽¹⁾

そのように傭兵が主力となった理由としては以下をあげることができる。まず、ミラノ、ヴェネツィア、フィレンツェなどの都市が、コンタードとして直接の支配下におく地域を拡大したことがある。都市だけを外敵から防衛するには、都市住民による軍事組織だけでまかなうこともできるが、都市が周辺地域を大きく支配下におくようになると、周辺地域の戦闘には、都市自身の防衛と違って、遠征に時間と費用がかかり、それを都市住民の一部に負担させるならば不平が募る可能性があった。また第二に、イタリアの諸都市が、例えばスイスなどと違い、市民の強力な歩兵を育て

ていなかったことがある⁽³³⁾。十四世紀までのイタリア諸都市の軍事システムは、この時期のヨーロッパ一般と同様に、騎士を中心としており、歩兵にも相対的に重要な地位を与えていたものの、古代のローマのように歩兵に戦術的に確固とした地位を与えたわけではなかった。だとすれば、十四世紀以降、歩兵の重要度が増したとしても、その役割りをにわかに市民兵に期待することはできなかった。イタリアでの傭兵については、マキアヴェッリの記述の影響もあり、軍事的に無能であったという印象を持たれることがあるが、戦闘経験豊富な傭兵の方が、戦力として圧倒的に優れていたことは軍事史では異論の余地のないものとなっている⁽³⁴⁾。火薬を用いた武器の増大に伴う戦術の変化のなかでは、そうした武器に日頃から慣れている傭兵達が有力となり、より多くの傭兵を傭うことができた都市が戦争に打ち勝つことになる⁽³⁵⁾。こうして十五世紀になると、ミラノ、ヴェネツィア、フィレンツェなどの諸都市は、傭兵を主体とする大きな軍事力を持つようになった⁽³⁶⁾。

四 市民兵的共和主義と傭兵的共和主義

十五世紀のイタリア都市からシヴィック・ヒューマニズムが開花したと論じられて久しい。シヴィック・ヒューマニズムは、十五世紀のフィレンツェがヴィスコンティ家の支配するミラノと対抗するためのイデオロギーとして説かれたもので、十四世紀以来のキケロの再発見を土台としつつ、ローマの共和政治を共同体の政治の理想的な形態として提示した。そして、政治に参加することを通じて市民的徳が磨かれ、人間としても完成するのであり、カエサル的な独裁政治は、そうした市民の人間の完成への道を閉ざしている点でも暴虐非道なものであるとした。軍事的な視点からは、このシヴィック・ヒューマニズムの議論はどのように解釈できるのだろうか。

まず市民的徳と軍事的なものとの関わりを手がかりとしよう。ヴィローリは、この時代のイタリアでは、政治は正義と法にもとづいて秩序を保つことであり、暴力的な支配という概念とは無縁であり、政治と支配とが重ね合わされてしまうのは十六世紀以降の主権国家の興隆に起因するとした上で、政治と軍事的なものを切断している⁽²⁶⁾。ヴィローリによれば、共和主義の思想家が繰り返す政治的睿智の趣旨は、市民が市民的徳という特別の情熱を保持している場合に限り自由は持続されるということであり、その市民的徳は、軍事的、英雄的、規律の厳しい徳ではなく、経済的な共和国の市民が持つ、穏やかで、一般的で寛容な徳なのである⁽²⁷⁾。

確かに、対外的には肯定、称賛される軍事力を、国内統治の手段とすることは理論の上では否定されるかもしれない。しかし、内外の様々な勢力が利権と覇を争っていた十五世紀のイタリアを舞台とすれば、対外的な雄々しさは、国内の日常にも、様々な形をとりながら、称賛すべきものとして現れる。あるいは、シヴィック・ヒューマニズムの理念に基づき積極的に政治に関わった市民は、対外的な事象についても主体的に向かうのであり、現実の戦争では傭兵を用いたとしても、市民的徳が、軍事的、英雄的なものを排除して成立するということは想像しがたい。シヴィック・ヒューマニズムは、額面通り受け止めるのならば、市民一人一人が都市の自由を守るために武器を持たねばならないという総力戦的な性格を色濃く持つ思想であるといつてよい。

但し、十五世紀以降のフィレンツェの現実には、総力戦的な状況からは隔たりつつあった。まず、フィレンツェという都市の開放的な性格がある。ウエイリーも、十三世紀イタリアの市民精神の開花の一つの要因として、市民の移住が希であったことをあげているように⁽²⁸⁾、以前の都市は、より閉鎖的であった。だが、十五世紀になると状況は変化した。シヴィック・ヒューマニズムの代表的な存在の一人であるブルーニ自体、フィレンツェを離れ、十年にわたり法王のもとで仕えることに不調和を感じておらず、ローマではアリストテレスの政治学の翻訳をエウゲネス四世に献呈

している³⁹⁾。祖国のために進んで命を捧げるといふ、共同体との一体性が強い都市文化が形成されていたならば、そうしたブルーニの行動はあり得なかつただろう。十五世紀のフィレンツェでパトリオティズムが成立していたとしても、それは近代国民国家を背景とするパトリオティズムとは内容を異にしていた。カントロヴィッチは、人文主義やルネサンスは、古代的な祖国愛の再生に大きな役割を果たしたと論じるが、それは十四世紀までのイタリア諸都市には妥当するとしても、十五、十六世紀のフィレンツェにはあてはまらない⁴⁰⁾。

別の角度から整理しつつ見てみよう。中世後期のイタリアの諸都市は、十四世紀末以降のミラノなどのように一人の権力者が統治する体制下にある場合、ヴェネツィアのように、共和政が敷かれている場合がある。歴史的に見れば、都市の成長期には、共和政体が多数を占めたが、十三世紀後半から十四世紀の北部、中部では、独裁的なシニョーリア制に移行する都市が増えている⁴¹⁾。また一方、軍事的な制度に注目すれば、十四世紀半ばまでのように市民兵に軸足をおく場合と、それ以降に顕著となったように傭兵に頼る場合がある。一人支配か複数支配(共和政)かという類別と、市民兵に依拠するか傭兵に依拠するかという類別の二つを組み合わせれば、①一人支配・市民兵、②一人支配・傭兵、③共和政・市民兵(市民兵的共和主義)、④共和政・傭兵(傭兵的共和主義)という四つの分類が得られる。

市民兵的共和主義体制は、強力なパトリオティズムと政治空間の構成員への相対的解放という条件が加われば、総力戦的な性格を強く持つ。他方の傭兵的共和主義は、しばしば寡頭制と親和的である。十五世紀以降の都市で見れば、共和政を敷く都市では、傭兵を主力とし、富裕なものによる寡頭制的な支配が行われており、いずれも傭兵的共和主義に傾きがちであった。フィレンツェは、シヴィック・ヒューマニズムが開花していたとしても寡頭制であり、傭兵的共和主義であったといつてよい。ただその中であつて、ヴェネツィアは、市民兵的共和主義の性格を依然として強く残していた。その違いの現れは、ヴェネツィアとフィレンツェの騎馬試合にも見ることもできる。騎馬試合は、一

般的に、騎士道的な儀式、実戦に備える訓練、民衆の見せ物という三つの性格を持っていた。フィレンツェでも一四〇六年以降、ピサの占領を祝福して毎年開催されるようになったが、参加者は若い貴族が中心であった。つまりフィレンツェの場合は、貴族が勝利してその榮譽を市民に誇示する見せ物であり、人々が参加する訓練の場でも、人々の祝祭でもなかった。そしてそのことは、都市の構成員は非常時には武器を取って都市を守らねばならないという共通了解がもはや霧消していたことを予想させる。マレットの評価に従えば、フィレンツェの派手な騎馬試合は、戦争のまねごとであり、本質的に非軍事的な社会の疑似騎士道の浮かれ騒ぎであり、フィレンツェでは、軍事的な美德を称賛し、畏敬をもつて戦争装備を見ながら、実際の戦争に対しては恐怖心を持ち、兵士を信用することもなかった。⁽⁴²⁾ それに対してヴェネツィアの祝祭は、一貫して、人々が参加する擬似的な戦闘の意義を持っていた。

但し、その後、市民兵的な共和主義であったヴェネツィアは安定した傭兵部隊を維持するようになったのに対して、傭兵的共和主義のフィレンツェは傭兵との安定した関係を構築することができなかつた。先にも触れたように、十五世紀の初期軍事革命の過程にあつて、市民兵は時代にそぐわないものになつており、十五世紀半ばまでに、ミラノ、ヴェネツィア、法王の軍隊は、ますます多くのプロの兵士達を抱えるようになったのに対して、フィレンツェは、このタイプの常備軍をもつことはなく、軍事的に遅れることになつた。⁽⁴³⁾

こうした文脈では、マキアヴェッリが説き、実践した市民兵をどのように捉え、評価することができるのだろうか。結論を先取りするならば、マキアヴェッリの議論に共同体のために命を捧げることが共同体の構成員の神聖な努めとする総力戦体制の思想の系譜を見ることができるとしても、そうした思想を実現するには、経済的な条件、軍事的な条件など、数多くの条件が欠けていた。マキアヴェッリの市民兵の思想は、十四世紀初めまでのイタリアの状況を前提とした場合、あるいは十九世紀後半以降の国民国家を想定した場合には時代に適合するものであつても、十五世紀

以降のイタリア、フィレンツェの状況では時代錯誤的なものであった。

『デイスコルシ』でマキアヴェッリは次のように論じている。

「一つの国家の軍事力の信用を拡幅したいと思えば、古代歩兵制度をもう一度復活させて、これを受け継いで運用し、その評判を高めて、それに生命を吹き込むようにすればよいと君主たちに信じさせることだ。」⁽⁴⁵⁾

「国庫は富ませて個人は質素にするように指導したり、さらに軍事教練をもっと重視する、などの一連の政策をとるようになる。これこそ共和国を強大にした。」⁽⁴⁶⁾

そしてマキアヴェッリは、ソデリーニの共和政下で、市民兵組織の復活に奔走し、それを実現した。マキアヴェッリがそのように傭兵を否定し、市民兵組織の復活に賭けたのは、一つには、フィレンツェが、ミラノやヴェネツィアと異なり、傭兵隊長と安定した関係を確立することができず、そのために安定した軍事力を維持することができなかったことがある。またマキアヴェッリが、ヴェジテイウスなどの書物を通じて、ローマの兵制に通じていたこと、さらにはスイスの民兵組織などが、当時、軍事力の頂点に位置していたことなどの事情もあった。

しかし、マキアヴェッリが創設した市民軍は、ピサとの戦いでは戦果を挙げたものの、プラトーでのスペイン傭兵との戦いでは無惨な敗北を喫した。プラトーに寄せたスペイン軍は、六千とも八千とも伝えられ、これと対峙したフィレンツェ軍は、一万二千とも一万八千とも伝えられている。フィレンツェ側の方が、人数が多く、しかも守備側であり、またスペイン軍は、決して豊富な装備を持っていたわけではなかったにもかかわらず、フィレンツェ軍はたやすく敗北した。その経緯をデルブリュックは以下のように描写している。⁽⁴⁶⁾プラトーには薄く高い中世の城壁があった。攻撃

側はこれを梯子で登ろうとしたが、撃退された。大砲を二門持っていたが、一門は壊れた。残りの一門で壁に穴を開けることができたが、その穴は横四メートル、縦二メートル程であり、それは突破口というよりも、窓だった。さらにその穴は、梯子を必要とするほど高いところにあつたばかりでなく、その背後の第二の壁から銃撃も可能であつた。しかし攻撃側は火縄銃で激しく撃ちながら城壁に迫つたため、守備側は敢えて壁からの銃撃を行わなかつた。そして少数の軍旗に率いられたスペイン軍が突入すると、トスカーナの市民軍は逃走した。マキアヴェツリは、ローマの軍隊システムを学んだが、ローマの規律訓練についてはわかつていなかった。規律訓練は除外され、隊長は処罰する直接の権限を持たなかつた。マキアヴェツリはその市民軍に、規律訓練も、戦闘の中で培われる戦闘精神も与えることができなかった。

この規律の欠如には、戦争技術の問題、市民兵の構成の問題も関わつていた。十五世紀からは弓兵、歩兵、騎兵の連携が勝敗を分けるようになっていた。連携を円滑にするためには兵士の訓練が不可欠となる。そして短期の訓練の余裕しかない一般市民を訓練するよりも、傭兵を使用した方が効果的であつた。こうして実際の戦闘では訓練された傭兵が勝利を収めるようになったのである。例えば、市民歩兵の延長にあり、マキアヴェツリが称賛したスイス兵も、マキアヴェツリがプラートで敗れたのと同じ頃、モリグナーノ、ピッコカで敗れている。

また、マキアヴェツリの創設した市民兵が、フィレンツェの都市内に居住する裕福な市民から構成されていたのでなく、周辺のコンタードの農民や都市の最下層から構成されてきたことも覇気のなさに関係していた。そうした農民に対して、徴兵されることの正統化を徹底し、パトリオティズムを鼓舞することは、相当の意識的努力が必要だが、マキアヴェツリの市民兵にはそれが欠けていた。マキアヴェツリは、人々は理想の共和国ばかり語り、現実を見ていないと非難したが、軍事的なものについては、むしろマキアヴェツリこそが理念に囚われ、現実を先入観に囚われて

見ていたといつてよい。例えば、マキアヴェツリはチョーザレ・ボルジアとその配下の軍隊を市民兵として称賛したが、ボルジアの主力は傭兵であった。

十五世紀の過程を通じて、イタリアの諸都市は軍事的な主体としてはもはや自立性を維持することは困難となりつつあった。火炮に耐える城塞の建造、多くのマスケット銃、長期にわたり訓練された傭兵の雇用などには巨額の費用が必要となる。これを拠出できたのは、広範囲の課税から資金を集めることができた主権国家であった。このため政治的なものは、主権国家に吸引される傾向を持つようになった。テイリーも一五〇〇年頃が決定的な転機であったと断定している。⁽⁴⁷⁾ただし、十九世紀に入るまで、多くの国で常備軍は傭兵を主力としており、国民を戦場に動員できるような凝集力をすぐに完備したわけではない。十八世紀末までの主権国家は、いわば、中央の軍事力という堅牢な枠組みをもちながら、壁を欠いた建造物のようなものであった。社団的編成などと評されるゆえんでもある。⁽⁴⁸⁾人やものたいていの拘束が弱い場合、政治的なものは完全には国家に集中しない。二十世紀末からのグローバル化の議論では、コンテナ状の主権国家という容器に多様な穴ができればはじめ、商品、投資、武器、知識、情報、移民などが自由に国家間を行き来していると論じられる。⁽⁴⁹⁾その前提となる牢固なコンテナ状の国家は、十六、十七世紀の主権国家体制の成立と同時に存在したわけでは決してなかった。

五 主権国家成立と軍事革命の時代

既に述べたように、火炮に耐える要塞建設の費用、常備軍の維持など、軍事的な費用は、著しく増大し、徴税機能を強化して、巨額の軍事費を捻出できた主権国家だけがその競争に残る。デルブリュックは、十六世紀から十七世紀

にかけての宗教戦争の時期について、軍事上特筆すべき存在として、オランダのマウリッツ、スウェーデンのグスタフ・アドルフ、イングランドのクロムウェルをあげている。また、ロバーツによれば、戦術、戦略、戦争の規模、社会への影響における変化は、十六世紀後半のマウリッツのオランダが画期となり、十七世紀のスウェーデンのグスタフ・アドルフで絶頂に達し、これらは「革命」という名に値した。³⁰⁾

しかし、近代的な軍隊のはじまりと評されるマウリッツ、グスタフ・アドルフの軍隊も、広く国民から構成される軍隊ではなく、傭兵を主力としていた。域内での正当な暴力の行使を独占化しようとしていた成初期の主権国家にとり、国民の多数に武器を与えたり、その使用法の訓練を施すということは危険で無謀なことと考えられていた。国民を武装させ兵力として頼みとするためには、強力なパトリオティズムなどが必要となる。一部の知識人、芸術家の間に、近代的ナシヨナリズムの兆候が見られるとしても、広範囲に及ぶ国民文化の一体性は、この時代のヨーロッパではまだ醸成されていない。マウリッツ、グスタフ・アドルフの軍隊について確認しよう。

マウリッツがオランダの指導的立場に就いたのは、オランダがスペインに反抗して独立をかちとった時期と重なる。イングランドから招聘されたレスター伯がオランダを去った後、オランダ諸州は独自の軍隊を維持することになり、一五八八年マウリッツは、その担当となり、軍隊の革命的な再編成を行った。³¹⁾ マウリッツが力を注いだのは、一つには、防御のために塹壕を掘ることであり、第二に、戦場でマスケット銃兵と槍兵の連携を行うために不可欠な訓練を行うことであったが、こうした訓練は、それまでの他国の傭兵では行われていなかった。³²⁾ そして、マウリッツは、軍隊を戦術単位に分割すると同時に、単一の指揮系統を確立し、將軍から下士官まで命令が徹底されるようにした。この結果、それまでと違い個々の歩兵の抜け目なさや勇敢さは意味を持たなくなり、騎士的な武勇や個人的勇氣は、ほとんど姿を消すことになった。³³⁾

マウリッツの兵制は、ローマの兵制をモデルとし、市民兵を実現したという評価も時に下される。例えばカイヨワは、マウリッツはマキアヴェツリがフィレンツェの貴族社会に説き勧めて用いられたことを実現したと評価している。またその訓練から生み出された規律化は社会を大きく変化させる要素を含んでいたとも評価される。マクニールは、マウリッツの革新により、ヨーロッパ王侯たちは、都市の街頭にたむろする半失業者、赤貧の農民の息子を増加させて反復的な教練を施せば、文字通り別人に作り替えられることを知り、国内治安の改善は、国富のめざましい増加をもたらしたとしている⁽⁵⁴⁾。こうした解釈からは、軍事革命による兵士の規律化は、人々の規律化に直結したという理解も生む⁽⁵⁵⁾。

しかし、スペインからの独立とその維持のために存在したオランダの軍隊も、市民兵からのみ成り立っていたわけではなかった。当時のヨーロッパで最も貴族制とは縁遠い社会の一つであったオランダ共和国でも、軍隊は、領主が将校をとめるといふ、いわば私的な企業により管理されていた。そして指揮官により所有された分隊では、新兵の補充、武器、制服など、すべて指揮官が調達しており、それは一七九五年にフランスに征服されるまで継続された。軍隊については、ヨーロッパ外での東インド会社のように、大部分、営利を目指す企業が進出していたのである⁽⁵⁶⁾。市民を集めて訓練し、社会全体に及ぶべき規律化を行うというシステムは、まだ成立していない。

また、そもそもマウリッツが手本としたローマの軍制は、ヴェジテイウスによるものであるが、ヴェジテイウスは帝政期の理論家であり、その時ローマはもはや市民兵に頼ってはいなかった。またヴェジテイウスを参考とした兵の訓練には、長期の訓練と高度な技術が必要であり、それを日常の経済活動抜きには暮らしてゆけない市民兵に期待することは不可能であった⁽⁵⁸⁾。実際に、マウリッツの軍隊は、一六〇〇年には四十三のイギリス人部隊、三十二のフランス人部隊、二十のスコットランド人部隊、十一のワロン人部隊、九のドイツ人部隊、十七のオランダ人部隊から成り立つ

ていた。⁽³⁹⁾

スウェーデンでも近代的な軍事組織が育ちつつあった。国内の徴兵システムとしては、一六二〇年頃の法令では、全ての教区の十五歳以上の男子が、十人の組を形成し、徴兵の命令が出るとその十人のうち一人が兵として選ばれ、残りの九人がその費用を負担するという形態がとられた。⁽⁴⁰⁾そこから、近代的な徴兵制に基づく軍隊の端緒はグスタフ・アドルフの軍隊であるとしれば評価される。一五六〇年から一六五〇年までを軍事革命の時代とかつて提唱したロバーツも、一六三〇年から一六三二年のグスタフ・アドルフの軍隊に、近代的軍隊の完全な展開を見いだしている。またカイヨワは、王朝と貴族と民衆の間に割れ目のない団結が実現したのはスウェーデンにおいてのことであり、独立のためにデンマークに対して行った共同の闘争は、人々に対して未熟ながらも一つの愛国心を植え付けたのであり、結果として、徴兵制を行うにあたって何の危険もなかったとしている。⁽⁴¹⁾そしてグスタフ・アドルフの軍隊は、当時の他国の軍隊と違って農民を構成要素に持っていた。⁽⁴²⁾十七世紀のスウェーデンは、他の君主国に増して平等化が進んでいたと評される。ダウニングによれば、十七世紀の初め、スウェーデン議会は、貴族の土地の小作人だけが排除されたが、男子の農民は投票権を持っており、ヨーロッパで最も民主的であった。⁽⁴³⁾

しかし、そのグスタフ・アドルフの軍隊も、決して徴集兵からのみ成り立っていたわけではなかった。⁽⁴⁴⁾確かに、徴兵された兵は、パトリオティズムがあつて士気が高いように思われただけでなく、低い費用で維持することができたが、グスタフ・アドルフは、カルマー戦争の経験から、国民徴兵は、傭兵と同じ働きは期待できないことを知っていた。そしてロシア戦争の時、スウェーデン軍は多くの傭兵から成立していた。結果として、一六三〇年で、スウェーデンの軍隊の半分は傭兵であり、一六三一年には四分の三、十四万九千人の軍隊になったときには十分の九が傭兵で

あった。^⑤つまり三十年戦争の際に、ドイツで戦かったグスタフ・アドルフの軍隊の中でスウェーデン人は、最終的には全体の一割程度に過ぎなかった。新聞や出版物などの文化装置を欠き、また学校制度も確立しておらず、頼る手段としてはルター派の教会組織程度であったこの時期に、どれほどのパトリオティズムを広く国民に浸透させることができたかは疑問が残るところである。実際に、スウェーデンでは、一六二〇年代の初めには徴兵システムに反対する暴動が各地で起きたとも伝えられている。

主権国家は、その成立発展とともに、圧倒的な軍事力を背景として、政治的なものを吸収したかに見える。しかし、その軍事的なもの主要な存在意義は、国内秩序の維持や、兵力の開発・動員よりも、対外的な戦争に向けられており、その枠の中で、一般民衆は、軍事的なものから遮断され、自由な振る舞いをしていった。主権国家の成立と同時に政治的なものが完全に中央権力に集中し、政治の主権化が完成したのではなかった。

【注】

(1) ベック、ウルリッヒ(東・伊藤訳)『危険社会』(法政大学出版社、一九九八)、特に八章。

(2) 国家を、ウェーバーのように「正統な暴力行使の排他的な所有」と把握するならば、中世での国家の成立は、十四世紀頃からその過程が進行し始め、理念上は十七世紀に確定したということになり、中世盛期までは国家は成立していなかったことになる。一方、主権国家のメルクマールを主権、立法イデオロギー、職業官僚層、固定した書記局により行使される領域支配、定期的な公租徴収等に求めるならば、十二、十三世紀には主権国家の概念が固まり始めたことになる。(神寶秀夫、『近世ドイツ絶対主義の構造』、創文社、一九九四。特に第一篇。また堀米庸三『ヨーロッパ中世世界の構造』(岩波書店、一九七六)「中世国家の構造」にも学説史の紹介がある。これらを参照すると、過去の国家把握に、現代の国家観念を持ち込みがちであることが窺われる。)

(3) Brunner, Otto, *Land und Herrschaft*, Rudolf M. Rohrer, 1943.

- (4) 「十四世紀には一〇〇〇の政治単位が存在したが、一五〇〇年には五〇〇、一七八九年には三五〇、一九〇〇年には二十五が残った。」(Porter, Bruce D., *War and the Rise of the State*, Free Press, 1994, p.11)
- (5) 例えば、クレヴェルは、近代国家形成を、軍事力を主要軸として捉え、君主が教会、貴族、都市などの対抗勢力を打破して近代国家を構築したのは、十四世紀のはじめからウェストフアリアまでの時期であるとしている。(Creveld, Martin Van, *The Rise and Decline of the State*, Cambridge, 1999.) 戦争が主権国家を育み、国家が戦争をもたらしたというスパイラルな関係については以下も参照。Tilly, Charles, *Coercion, Capital, and European States, AD990-1992*, Blackwell, 1992。或いはPorter, Bruce D. 前掲書。
- (6) Brooks, Nicholas, *Communities and Warfare 700-1400*, The Hambledon Press, 2000, p.32. ただジョンリー二世は遠征では傭兵を好んで用いたときえられよう。Verbruggen, J.F., *The Art of Warfare in Western Europe during Middle Age*, Northern-Holland Publishing Company, 1977, p.118.
- (7) France, John, *Western Warfare in the Age of the Crusade*, Cornell University Press, 1999, p.66.
- (8) Contamine, Philippe (tr) Jones, Michael, *War in the Middle Ages*, Basil Blackwell, 1984, p.86.
- (9) *ibid.*, p.77.
- (10) *ibid.*, p.83.
- (11) France, John, *op.cit.*, p.68.
- (12) Almand, Christopher, *The Hundred Years War*, Cambridge, 1988, pp.92-93. アーモンドによれば、百年戦争の頃までに封建的な義務に基づく参戦は終了している。インクランツの場合、一三二七年は、封建的義務に基づき召集されたが、一三三四年のスロットランド遠征では、対価を支払うかたちでの出兵であった。そして、戦場がフランスに移動すると、封建的な義務から出兵したものもいるが、傭兵という形態が主流となった。フランスでは、十四世紀はじめ、フランス王は、封建的軍隊の遺産を利用することができ、十八歳から六十歳までを特に緊急なとき軍役とせるといふ、本質的に防衛的な制度を、一三三八年から一三五六年の間に、少なくとも七回利用した。

- (13) デュビュー、シヨルジユ、『ブーブニーヌの戦い』(平凡社、一九九二)
- (14) ロジャースによれば、クルトレー (一二三〇)、バノックバーン (一二三二四)、モルガルトン (一二三二五) で、歩兵は騎士に勝利したが、これらは地形的なものや相手の失敗による勝利であり、他の場合には、例えば一三二八年のカッセルのように依然として騎士は強かった。歩兵の騎兵に対する優位が決定的となったのは、クレシーの戦いであり、ここで馬から降りた騎士と歩兵のコンビネーションは、三倍のフランス軍を敗走させた。これ以降、フランスの騎士でも「戦國」では馬から降りるようになった。(Rogers, Clifford, J., *Military Revolution Debate*, Westview, 1995, p.58)
- (15) Parker, Geoffrey, *The Military Revolution*, Cambridge, 1988. (邦訳『長篠合戦の世帯中』) Rogers, Clifford J., *The Medieval Legacy*, (in Mortimer, Geoff(ed), *Early Modern Military History, 1450-1815*, Palgrave, 2004), Rogers, Clifford, *The Military Revolutions of the Hundred Years War*, (in Rogers, Clifford(ed), *The Military Revolution Debate*, Westview, 1995)
- (16) Rogers(2004), pp.20-21, Rogers(1995), pp.64-76.
- (17) Rogers, *By Fire and Sword*, p.44 (in Grimsley, Mark and Rogers, Clifford J. (ed), *Civilians in the Path of War*, University of Nebraska Press, 2002)
- (18) *ibid.*, p.54.
- (19) Strauss, Leo and Cropsey, Joseph (ed), *History of Political Thought*, Chicago, 1987, pp.248-275, Canning, Joseph, *A History of Medieval Political Thought 300-1450*, Routledge, 1996, pp.125-134.
- (20) Verbruggen, J.F., *The Art of Warfare in Western Europe during Middle Age*, Northern-Holland Publishing Company, 1977, p.126.
- (21) 都市の暴力については以下を参照。コンナン、ニコル『中世都市と暴力』(白水社、一九九六)
- (22) Hyde, J.K., *Society and Politics in Medieval Italy*, Macmillan, 1973, p.60.
- (23) Martines, Lauro, *Power and Imagination*, The Johns Hopkins UP, 1979, p.125. *その時を遡り、十四世紀の世帯中*、*patria* の意味が拡大して、政治的な忠誠は、地域的、家族的、封建的なものから、都市 (respublica) の *patria* に移行した。Housley, Norman, *Pro deo et patria mori: Sanctified patriotism in Europe, 1400-1600*, (in *War and Competition between States*, (ed)

- Contamine, Philippe, Oxford, 2000), p.224.
- (24) Waley, Daniel, *The Italian City-Republics*, McGraw-Hill Book Company, 1969, pp.83-84. 「当時の市民軍は十五歳から七十歳までの市およびコンタートの男子住民から成立していた。シエナでは三行政区に従い三軍団に分かれ、それぞれ旗手のもとに統括されていた。市民は直接税の税額によりシリテス騎兵、とペデス歩兵、に二分され、武器や馬は市民自身が用意した。」(石鍋真澄『聖母の都市シエナ』吉川弘文館、一九八八) 二十二頁
- (25) Delbuck, Hans (tr.) Renfroe, Walter J. Jr, *The Dawn of Modern Warfare*, University of Nebraska Press, 1985, p.331, 352, 365.
- (26) 清水廣一郎『イタリア中世の都市社会』(岩波書店、一九九〇) 十六頁
- (27) Hyde, op.cit., p.153.
- (28) Black, Jeremy, *European Warfare 1660-1815*, Routledge, 1994, p.123.
- (29) *ibid.* pp.123-125.
- (30) 各都市がどれほど人口を失ったかの簡潔なまとめは以下を参照。Martines, op.cit., p.168.
- (31) イタリア諸都市は、早い段階から状況によつて傭兵に頼っていた。例えば、フィエーゾレは一二二四年、フィレンツェに対して独立を維持しようとするとき、傭兵に頼ったとされる。(Waley, op.cit., p.132) 一二六〇年、モンテペルティエの戦いで、シエナとフィレンツェが対峙したが、市民兵は、僅かの傭兵の援助で戦ったが、数十年後、一三二五年、フィレンツェとルッカの戦いで、市民兵はわずか五百であり、殆どが外国人の千五百の傭兵と戦った。(Covini, Maria Nadia, *Political and Military Bonds in the Italian State System, Thirteenth to Sixteenth Centuries*, p.11, in Contamine, Philippe (ed.), *War and Competition between States*, 2003) つまり十三世紀から十四世紀が、市民兵から傭兵への比重の転換期であった。
- (32) スイスがその訓練された歩兵の力を見せたのは、モルガルテンの戦いにおいてであった。スイス兵は、千三百人程度の少数の部隊で、九千程のハプスブルクの軍隊を撃破した。これを契機として、ウーリ、シュヴィーツ、ウンターヴァルデンは森林邦同盟を結び、その同盟は徐々に繋がりを増やし、また支配領域を拡大した。また農民の間には、貧富の格差は存在したが、ラント住民の集会であるランツゲマインデでは、等しい権利を有していた。スイスの共同体こ

それが、総力戦的な共和主義であったともいえるだろう。しかしデルブリュックによれば、「もしスイスが軍事的に独立した力を備えようと思ったなら、別の中央集権化された政府を持つだけでなく、騎兵と砲兵をその時代の水準に引き上げる必要があった。」(Delbruck, op.cit., p.86) スイス人傭兵は、フランス軍の一部として一五二二年にピコッカの戦いで、一五二五年にはバヴィーアの戦いで、更に二度の惨めな敗北を味わうことになる。槍で武装した密集軍団で攻撃を仕掛け、圧倒的な力を發揮して敵を打ちのめすスイス人傭兵の戦法は、確かに長い間有効であった。しかし鉄砲や大砲を利用した近代的な戦法にはもはや太刀打ちできなかった。(ホーフ、U・イム『スイスの歴史』刀水書房、一九九七) 六頁

(33) Mallet, Michael, *Mercenaries and their Masters*, Rowman and Littlefield, 1974, p.196. マキアヴェッリの血を流さない戦争という記述が誤解のはじまりとマレットは論じる。マレットによれば、マキアヴェッリはフィレンツェの人であり、フィレンツェは傭兵で成功しておらず、またマキアヴェッリはボルジアの軍隊を、大多数がミリシアであると称賛したが、実際には、他の軍隊と同様に主力は傭兵であった。マキアヴェッリはその人文主義的な先入観のためにリアリティがわかっていないし、十五世紀の戦争の現実が見えていない。マキアヴェッリが一人しか死んでいないといった戦闘も、実際には、九百人が戦死しており、死者がいなかったという戦闘も六百人の死者をだし、戦闘の後数日、死者の匂いが漂ったと年代記は記録している、とマレットは続けている。

(34) 傭兵が都市財政にどのような負担を与えたかについて、ボウスキーはシエナを題材としながら、次のように説明している。「一三二四年十月二十日、ステイチアーノとモンテマッシーの所有者であったカプチアーニ家は、シエナに帰順した。しかし、皇帝ルイが一三二七年に大軍を率いてマレンマに到着すると、反乱が起き、反乱兵士は、周囲の地域を荒らした。ルッカの統治者であったカストルツォ・カチトラカーニがカプチアーノを援助した。モンテマッシーを包囲した、シエナ、その支配下の都市、フィレンツェとペルージャの援軍は、九百の騎士、六千の歩兵をこの戦争に動員せねばならなかった。シエナ軍が勝ち、モンテマッシーが一三二八年八月二十九日に落ちたとき、七ヶ月十一日、戦争は続いていた。公式のシエナの見積もりによるとモンテマッシーの地域と砦を再建するのに十万フロリンがかかるといふことだった。」(Bowsky, William M. *The Finance of the Commune of Siena 1287-1355*, Oxford, 1970, p.45)

- (35) 一四五五年の段階では、イタリア諸都市の方がフランスよりも大きな軍隊を抱えていたとマレットは論じている。
Mallett, op.cit., p.109.
- (36) Viroli, Maurizio, *From Politics to Reason of State*, Cambridge, 1992.
- (37) Viroli, Maurizio, *Republicanism*, Hill and Wang, 2002, p.12.
- (38) Waley, Daniel, op.cit., pp.104-105.
- (39) Black, op.cit., p.129.
- (40) カントロヴィッチ、エルンスト(甚野訳)、『祖国のために死ぬこと』(みすず書房、一九九三)二七頁
- (41) 清水廣一郎『中世イタリア商人の世界』(平凡社、一九九三)一六〇頁
- (42) Mallett, op.cit., pp.212-214.
- (43) Mallett, op.cit., p.114.
- (44) 『マキナヴェッリ全集2』(筑摩書房、一九九九)二二三頁
- (45) 同書、一三四頁
- (46) Delbueck, op.cit., p.105.
- (47) Tilly, Charles, op.cit., p.76.
- (48) 柴田三千雄『近代世界と民衆運動』(岩波書店、一九八三)、P・ブリックレ(服部訳)『ドイツの臣民』(ミネルヴァ書房、一九九〇)
- (49) Held, David (ed), *a globalizing world? culture, economics, politics*, Routledge, 2000, pp.148-149. 著者: David Baylis, John and Smith, Steve (ed), *The Globalization of World Politics*, Oxford, 2001, p.22.
- (50) Roberts, Michael, *Essays in Swedish History*, Weidenfeld and Nicolson, 1953, p.196. 但し、ロバートのテーゼは、ブラックによれば、強制力、軍事力を強調し、中央政府のコントロール下におかれた軍隊の質的、量的発展に関心を寄せており、結局それは、一九五〇年代から一九七〇年代まで支配的であった国家形成という考え方に拘束されたものであり、国家

形成についての現代的な理解に従うならば、もはや妥当性を欠いている。(Black, Jeremy, op. cit., p.3) そしてブラックは、ロバーツが論じる時期は、十五世紀の変化と、十七世紀後半以降の変化の時期に挟まれた時期に過ぎないと論じる。

- (51) Gelderen, Martin Van, *The Political Thought of the Dutch Revolt 1555-1590*, Cambridge, 1992, p.57.
- (52) Howard, Michael, *War in European History*, Oxford, 1976, pp.55-57.
- (53) マクニール(高橋訳)、『戦争の世界史』(刀水書房、二〇〇二)一七六頁
- (54) カイヨワ、ロジェ(秋枝訳)、『戦争論』(法政大学出版局、一九七四)七〇頁
- (55) マクニール、前掲書、一八七頁
- (56) Dandeker, Christopher, *Surveillance, Power & Modernity*, Polity Press, 1990, p.69. あるいは、リプシウスなどの、自制心、権威への従属、自己放棄を説く新ストア主義の哲学がオランダ、スウェーデン、ブランデンブルク、イングランドのニューモデルアーミーに受け入れられたという解釈もある。(Howard, Michael, *War in European History*, Oxford, 1976, p.57) しかし、仮にそれが傭兵を主力とする軍隊に浸透したとしても、国家原理として市民にまで浸透したとは俄には断定できないだろう。
- (57) Black, Jeremy, *European Warfare 1660-1815*, Routledge, 1994, p.89.
- (58) Roggers (1995), p.16.
- (59) ケネディ、ポール『大國の興亡』(上巻)(草思社、一九九三)一一五頁
- (60) Roberts, Michael, *Gustavus Adolphus*, Longman, 1973, pp.95-96.
- (61) カイヨワ、前掲書、七五頁
- (62) Rogers (1995), op.cit., p16.
- (63) Downing, Brian M., *The Military Revolution and Political Change*, Princeton, 1992, p.190.
- (64) グスタフは、オランダの軍事理論を取り入れて実践しようとしたといわれている。しかしこれは必ずしもあたらぬ。彼が一六一七年から一六二二年にかけて取り入れたのは、基本的にはオランダシステムを改良した新教徒ドイツの軍事

体系であった。（ブレジンスキー、リチャード（小林訳）『グスタフアドルフの歩兵』、新紀元社、二〇〇二）九頁
(6) Roberts, op.cit., p.100.

（ます のぶお・本学法学部教授）